

1. 期 日 2023年11月25日(土)、11月26日(日)

2. 会 場 兵庫県明石市・神戸市、京都府八幡市、大阪府(池田市・高槻市・門真市・大東市)・大阪市

○全体会(開会集会) 11月25日(土) 午前

メイン会場 A アワーズホール(明石市立市民会館) ……明石市・神戸市の分散会に参加の方を中心に  
※兵庫県人教研究大会も兼ねているので、兵庫県内の参加者のほとんどはこちらに参加  
サブ会場 B 八幡市文化センター(京都府八幡市) ……京都府八幡市の分散会に参加の方を中心に  
サブ会場 C グランキューブ大阪(大阪国際会議場) ……大阪府・大阪市の分散会に参加の方を中心に

○分科会 11月25日(土) 午後、及び26日(日) 午後1時まで

第1分科会「人権確立をめざす教育内容の創造」の10分散会 …… 明石市・神戸市・大阪府・大阪市  
第2分科会「自主活動」の2分散会 …… 大阪府  
第3分科会「進路・学力保障」の4分散会 …… 神戸市・京都府八幡市  
第4分科会「人権確立をめざすまちづくり」の5分散会 …… 明石市・大阪府・大阪市  
特別分科会 …… 大阪市

3. 主 催 公益社団法人 全国人権教育研究協議会

全同教結成70周年 第74回全国人権・同和教育研究大会共同開催実行委員会  
(共同開催実行委員会の構成団体は、1953年の全同教結成に参画した以下の11府県市人教)  
兵庫県人権教育研究協議会・京都府人権教育研究協議会・京都市人権教育連絡協議会  
大阪府人権教育連合協議会・大阪市人権教育研究協議会・滋賀県人権教育研究会  
奈良県人権教育研究会・和歌山県人権教育研究会・岡山県人権教育研究協議会  
徳島県人権教育研究協議会・高知県人権教育研究協議会

4. テーマ 「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」

～部落問題を解決し、人権文化の創造をはかるために、  
同和教育の充実と発展を通して人権教育・人権啓発を構築していこう～  
(地元大会スローガン)

「つなぐ かがやく ゆめひらく ～だれ一人とり残さない社会の創造をめざして～」

5. 参加費(参加資料代) 5,000円

6. 大会の日程

	8:30	9:00	11:15	11:45	13:00	17:00
【第1日】 11月25日(土)	受付	開会集会 <small>(オープニング・開会行事)</small>	兵人教行事 昼食・移動	昼食・移動	分科会(4時間)	

※開会集会後、明石市会場では11:15～、第70回兵人教中央大会記念行事を開催。  
※分科会の受付は、両日も各会場で行っています。

	8:30	9:00	13:00
【第2日】 11月26日(日)	受付	分科会(4時間)	

7. 開会集会及び分科会の構成

【開会集会】 開会行事・基調提案・地元特別報告等を行い、大会の意義を確認します。  
【分科会】 以下のテーマでそれぞれの分科会・分散会を、同時間帯に並行して行います。

学校教育部会

第1分科会「人権確立をめざす教育の創造」 10分散会  
部落問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決をめざす教育をどう創造しているか  
第2分科会「自主活動」 2分散会  
子どもたちの自主的な活動と学習をどのように保障しているか  
第3分科会「進路・学力保障」 4分散会  
子どもたちの未来を拓く進路・学力保障をどうすすめているか

社会教育部会

第4分科会「人権確立をめざすまちづくり」 5分散会  
地域の教育力・子ども会活動・啓発活動・学習活動・識字運動・文化創造  
一部落問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決をめざすまちづくりをどうすすめているか

特別部会

テーマ「全同教結成70周年によせて」～人権・同和教育によせる思い・願い～

特別分科会(講演形式)

会場:グランキューブ大阪(大阪国際会議場) (他の分科会とは別日程です)

※内容により、時間帯を変更する場合があります。

【11月25日(土)】

	12:30	13:00	14:30	14:45	16:15
※午前中は開会集会	受付	第1講座	休憩	第2講座	

【11月26日(日)】

	8:30	9:00	10:30	10:45	12:15
	受付	第3講座	休憩	第4講座	

8. 後 援

文部科学省/兵庫県/兵庫県教育委員会/明石市/明石市教育委員会/神戸市/神戸市教育委員会/京都府  
京都府教育委員会/京都市/京都市教育委員会/八幡市/八幡市教育委員会/大阪府/大阪府教育委員会/  
大阪市/大阪市教育委員会/(公財)兵庫県人権啓発協会/兵庫県小学校長会/兵庫県中学校長会/  
兵庫県立学校長協会/兵庫教育文化研究所/神戸新聞/ラジオ関西

9. 助 成 公益財団法人 日本教育公務員弘済会大阪支部

10. 分科会に提出される実践報告に関して

- (1) 分科会における報告と討議は、全人教加盟の各都府県市人同教から選出された報告者の研究・実践報告をもとに、各分散会を担当する全人教実践報告協力者の司会・進行で行います。
- (2) 各報告者の実践報告を「研究大会報告・資料集」として印刷・製本し、分科会における討議資料として、全参加者にお渡しします。